

平成 27 年 3 月 17 日

各機構長
各研究科長
自然科学系先端融合研究環長
経済経営研究所長
附属図書館長
医学部附属病院長
附属学校部長
情報基盤センター長 殿
連携創造本部長
留学生センター長
国際コミュニケーションセンター長
研究基盤センター長
環境管理センター長
保健管理センター所長
キャリアセンター長

研究担当理事 武田 廣

研究関係公益法人等から助成金を受け入れる場合の取扱いについて

国立大学法人に所属する職員等が職務上行う教育・研究については国立大学法人にその遂行に関する管理監督責任があることから、国立大学法人は、寄附者の意向によって職員等の職務上の教育・研究に対するものとして職員個人に対して寄附された寄附金についても法人としてこれを適正に受け入れて経理する必要があります。

平成24年1月会計検査院会計実地検査において寄附金が個人経理されていたことについて、本学は「不当事項」の指摘を受け、大学の評価に影響が及びました。このような場合、運営費交付金が削減されることもありますので、国立大学法人神戸大学寄附金受入規則の第7条の運用方針を定めましたので、周知をお願いします。また、研究関係公益法人のホームページ等から助成に関する情報の把握にも努めていただき、職員が受けた助成金等が適正に管理されますようお願いするものです。

また、これまでもお知らせしているところですが、研究関係公益法人等の助成金の公募情報に対し、応募した際は、応募書類等の写し、さらに、助成金が採択された場合、採択結果通知書等の写しを各部局の寄附金受入担当係へ提出することとなっております。再度、貴部局職員にご周知いただきますようよろしくお願いします。

なお、研究関係公益法人等から本学の職員個人の銀行口座等へ直接助成金が入金された場合は、その助成金等の趣旨が当該職員の職務上の教育及び研究を援助するものであれば、個人等の銀行口座等で私的に経理することなく、あらためて大学へ寄附手続きを行い、機関経理（管理、執行）することになります。職員個人の銀行口座等へ直接入金希望された研究関係公益法人等については、各部局の寄附金受入担当係までお知らせください。

(担当)
研究推進部連携推進課知財グループ
Tel : 078-803-5428
E-mail : ksui-keiyaku@office.kobe-u.ac.jp